

令和7年度におけるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の取扱い 令和7年3月

- 令和6年度から、車両の評価に加え、自動車分野のGXの実現に必要な要素を総合的に評価して補助額を決定。
- 令和7年度（令和6年度補正1,100億円）は、この評価方法を踏襲しながら、①評価項目の見直し・追加を行うとともに、②GX推進に向けた鋼材の需要喚起のための新たな加算措置を設けることとする。

制度の概要

「自動車分野のGX実現に必要な価値」と主な評価項目

①製品性能の向上 ◆電費・航続距離の向上

②ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築

◆充電インフラ整備 ◆整備の体制／供給の安定性／安全性
◆整備人材の育成 ◆サイバーセキュリティへの対応

③ライフサイクル全体での持続可能性の確保

◆ ライフサイクル全体でのCO2排出削減 等

④自動車の活用を通じた他分野への貢献

◆ 外部給電機能の有無、災害連携協定 等

環境負荷の低減及びGX推進に向けた鋼材の導入

メーカーの取組を総合的に評価

種別	基本の補助額	加算額
EV	上限額85万円	最大5万円
軽EV	上限額55万円	最大3万円
PHEV	上限額55万円	最大5万円
FCV	上限額255万円	-

*メーカー希望小売価格（税抜）が840万円以上の車両は、算定された補助額に価格係数0.8を乗じる。

令和7年度の主な見直し内容

①評価項目の追加

- 重要鉱物の安定確保に係るリスク低減のための取組
- 調達先に対する支払い期間
- 車両や蓄電池の火災発生状況

②GX推進に向けた鋼材の需要の喚起（新規の加算措置）

- 革新電炉等で製造する鋼材の需要の喚起が必要。
- このため、環境負荷の低減やGX推進に向けた鋼材の導入に関する自動車OEMの計画・取組について評価する。
- この評価結果に応じて、基本の補助額とは別に、補助額を最大5万円を加算する措置を新設する。

スケジュール

3月31日：申請受付開始

※4/1以降の登録車が見直し後の制度に基づく補助金額の対象となる。
3/31以前の登録車は、令和6年度事業と同額の補助額とする。